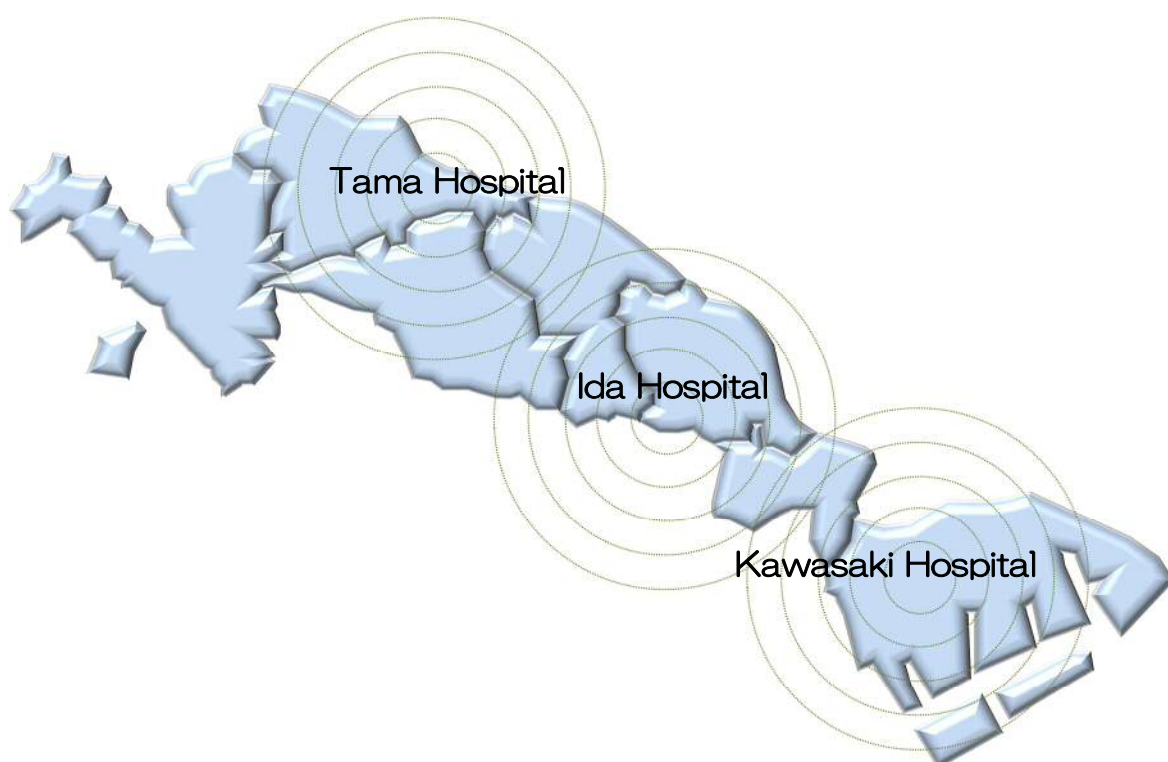




川崎市立病院

中期経営計画 2016-2020

【概要版】



平成 28 (2016) 年 3 月
川 崎 市

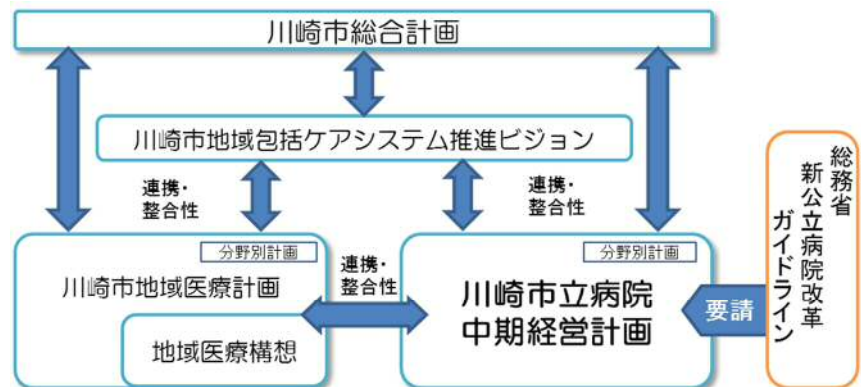
本計画について

1 策定の趣旨

市立病院には市民に信頼される安全で安心な医療の安定的かつ継続的な提供が求められており、更なる経営改革と経営の健全化を図るため中期経営計画を策定します。

2 計画の位置付け

「川崎市総合計画」と連携する分野別計画として、また新公立病院改革ガイドライン（総務省通知）に基づく「新公立病院改革プラン」として策定します。



3 計画期間

平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間とします。

4 策定方針

(1) 経営の効率化

川崎病院・多摩病院／計画期間内すべての年度における経常収支の黒字達成
井田病院／平成 37 年度の経常収支の黒字化

(2) 経営形態の見直し、再編・ネットワーク化（病院間の再編統合等）

現状の経営形態（地方公営企業法の全部適用、多摩病院における指定管理者制度の導入）を継続することとします。また、計画期間内における市立病院の再編・ネットワーク化は行わないこととします。

(3) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

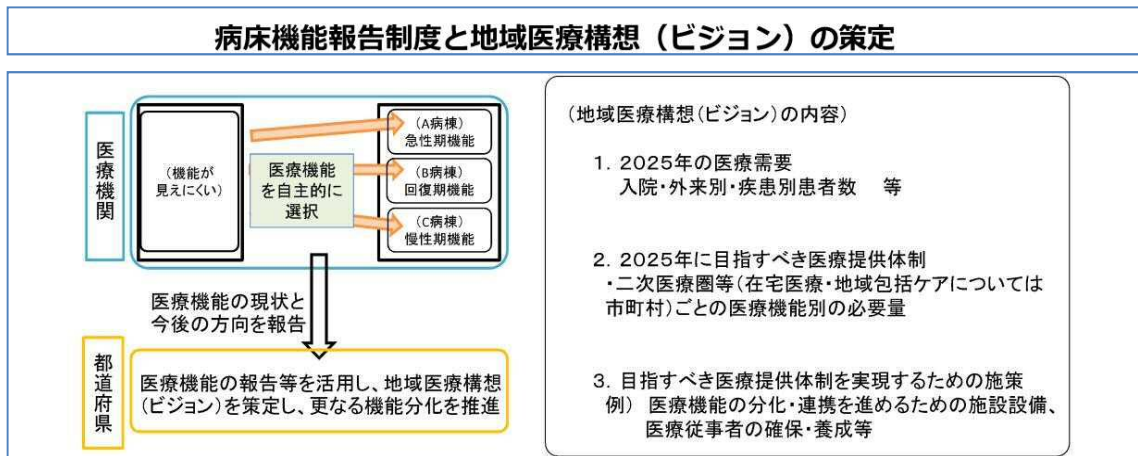
- ①現在策定中の地域医療構想や市内医療機関の病床機能転換等を踏まえながら、将来不足する病床機能への対応について検討を進めます。
- ②地域包括ケアシステムの構築に当たっては、地域医療機関や訪問看護ステーション・ケアマネージャー、介護施設などとの連携をより一層進めることで、退院患者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します。
- ③一般会計負担の考え方については、「繰出基準（総務省通知）」を基本としますが、本市の財政負担を増やさない方向で取組を推進するとともに、収支改善を図り、可能な限り一般会計負担額の縮減や平準化に努めます。

医療を取り巻く状況と市立病院の経営状況

1 2025 年に向けた医療・介護制度改革

(1) 国の動向

高齢化の進展や人口減少、あるいは雇用基盤や家族形態等の変化など、社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中、「地域の医療提供体制の構想（地域医療構想）の策定等による病床機能の分化及び連携」や「地域包括ケアの推進」などの社会保障制度改革が進められています。

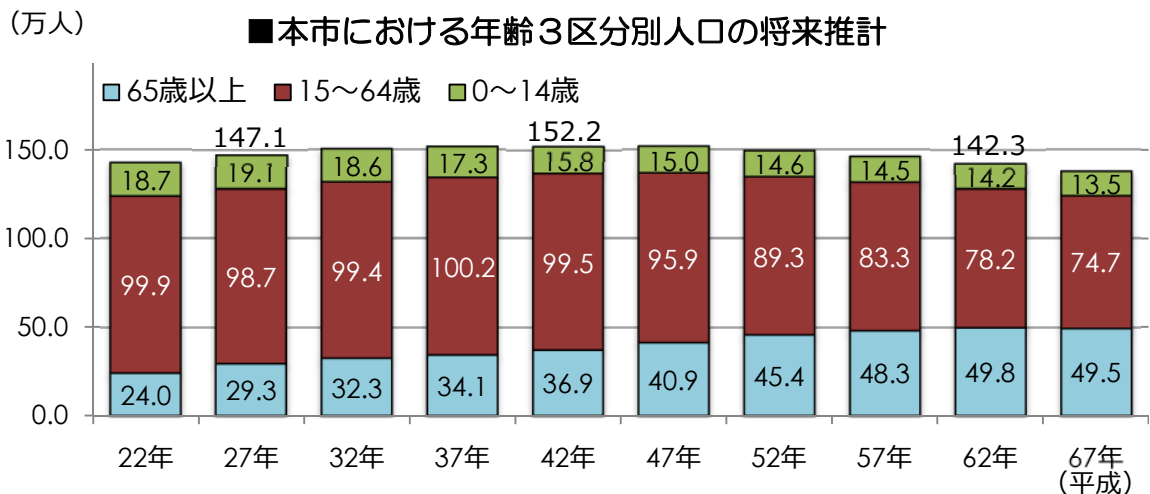


〔出典：厚生労働省「医療介護総合確保推進法に関する全国会議」（平成 26 年 7 月 28 日開催）配布資料〕

(2) 本市の現状と将来推計

本市の人口は、平成 42 年まで増加を続けピーク値は 152 万 2 千人になるとともに、高齢人口(65 歳以上)は、平成 27 年の 29 万 3 千人から、平成 62 年には 49 万 8 千人まで増加することが想定されています。

また、平成 25 年の死因別死亡者数の第 1 位は「悪性新生物」（死亡者数全体の約 31%）で、次いで「心疾患」（同約 14%）、「脳血管疾患」（同約 10%）となっており、これらの疾患に伴う入院患者数は、今後も増加する推計となっています。



〔出典：川崎市総合企画局「新たな総合計画の策定に向けた将来人口推計について」（平成 26 年 8 月）〕

2 市立病院の現況

(1) 市立病院の機能

川崎病院は市の基幹病院として、井田病院と多摩病院は地域の中核病院として、高度・特殊・急性期医療や、救急医療等を継続的かつ安定的に提供しています。また、災害、研修教育等の対応を含めた医療行政施策を推進し、地域医療機関と連携することで、医療資源の有効活用と本市の医療水準の向上に寄与しています。本市の病院事業は、3病院それぞれの特色を活かし緊密に連携しながら、多様化する市民の医療ニーズに的確に対応できる体制を整えています。

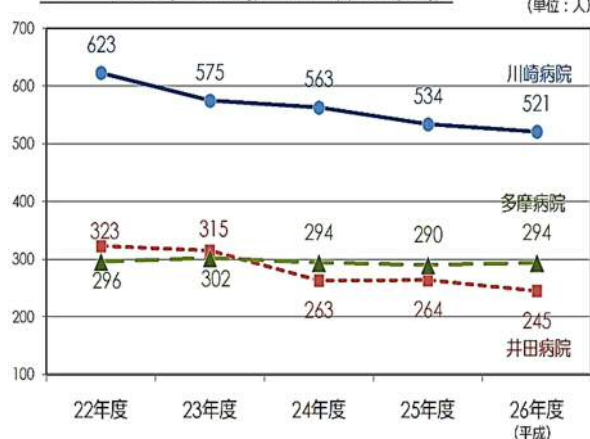
■ 市立3病院の機能



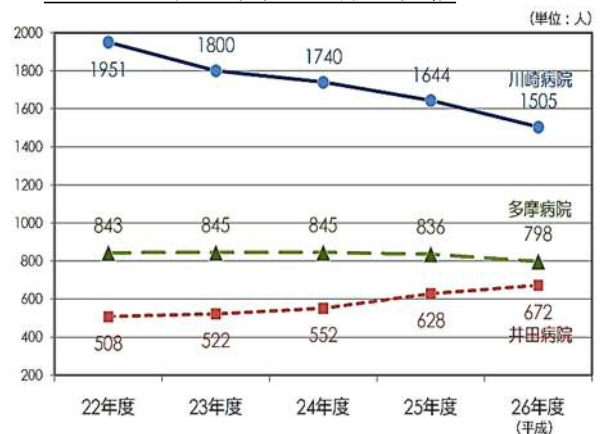
(2) 患者数

市立3病院の入院患者数は、平均在院日数短縮の取組の影響などから、川崎病院と井田病院では減少となっていますが、多摩病院は、ほぼ横ばいとなっています。外来患者数は、川崎病院は逆紹介の推進による患者数の適正化の取組により急激に減少、井田病院は新棟開院の影響などから増加傾向となっています。多摩病院は、平成26年度に入り若干の減少傾向となっています。

■ 1日平均入院患者数の推移 (単位:人)



■ 1日平均外来患者数の推移 (単位:人)



中期経営計画

1 目標

本計画は、本市が策定する「川崎市総合計画」と連携する分野別計画に位置付けられることから、当該計画で掲げた「**信頼される市立病院の運営**」を目標として、3病院における取組を推進することといたします。

2 基本的な施策の方向性

「地域医療の確保・充実」と「医療の質の向上」を基本的な視点としつつ、高齢社会にあっても誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、次に掲げる4つの基本方針により、個々の取組を推進します。

基本方針(1) 誰もが安心して暮らせる医療提供体制づくり



- 高度・特殊・急性期医療や救急医療等を継続的かつ安定的に提供できるよう取組を推進します。
- 「住み慣れた地域での医療、介護等の提供」が効率的、効果的に行われるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。
- 救急やがん医療など、今後増加が見込まれる医療機能の充実・強化に向けた体制整備を進めます。



基本方針(2) 地域医療連携の推進

- 地域の基幹病院又は中核病院として、診療所等では提供が困難な高度治療や検査、手術などを必要なときに迅速かつ効果的に提供するため、医療機関相互の機能分担と連携を進める「地域医療連携」の取組を、より一層推進します。



基本方針(3) 災害に強い病院づくり

- 災害時に必要な医療を迅速かつ確実に提供できるよう、防災マニュアルの見直しや、災害・防災訓練等の充実を図るとともに、エネルギーセキュリティの向上に向けた取組を推進します。

基本方針(4) 安定的かつ継続的な医療提供体制づくり

- 本市の総人口が増加する中、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、必要な医療職の確保・育成に継続して取り組むとともに、現行の経営形態のもと、経営基盤の強化に向けた取組を推進します。
- 新改革ガイドラインに基づき、病院機能の見直しや病院事業の経営改革に総合的に取り組みます。

3 具体的な取組

(1) 川崎病院

取組課題	取組項目	川崎病院における取組
1 医療機能の 充実・強化	(1) 救急・災害医療機能の強化	救命救急医療の充実
		災害医療機能の維持
	(2) がん診療機能の強化・拡充	がん診療機能の強化
	(3) 高度・専門医療の確保・充実	小児・周産期医療の確保
		内視鏡検査・治療の充実
		チーム医療の推進
	(4) 医療機能の分化・強化、連携の推進	地域医療連携の推進
		地域包括ケアシステムの推進
	(5) その他医療提供体制の強化	精神科救急医療の強化
		感染症医療の確保
		リハビリテーション機能の強化
		医療機能再編整備の推進
	2 医療の質と 患者サービスの 向上	(1) 人材の確保と育成の推進
職員の専門能力の向上		
働きやすい職場づくり		
(2) 医療安全の確保・向上		医療安全・院内感染対策の推進
(3) 患者に優しい病院づくり		積極的な情報発信と相談体制の強化
3 強い経営体質 への転換	(1) 収入確保に向けた取組の推進	収入確保に向けた取組の推進
	(2) 経費節減に向けた取組の推進	経費節減に向けた取組の推進
	(3) 経営管理体制の強化	経営管理体制の強化

成果指標（平成 32 年度）	
■三次救急搬送患者応需率 98.2%以上	■救急自動車搬送受入台数 7,332 件
■DMAT 等の派遣要請応需率 90%以上	■食料・医薬品等の院内備蓄確保量 3 日間分
■がん登録数 1,350 件以上（平成 31 年）	■がん手術件数 1,160 件以上
■周産期救急搬送患者受入件数 130 件以上	■分娩件数 1,065 件以上 ほか
■内視鏡検査件数 8,100 件以上	■内視鏡治療件数 1,110 件以上
■栄養サポートチーム回診延べ患者数 1,700 人以上	ほか
■地域医療支援病院紹介率 50.0%以上	■地域医療支援病院逆紹介率 70.0%以上 ほか
■地域ケア懇談会開催数 2 回	■勉強会等への地域医療従事者等参加延数 250 人以上
■精神科救急患者受入数 29 人以上	■精神科救急応需病床平均入院日数 17.0 日以下
■保健所からの要請に基づく二類感染症患者入院要請応需率（結核除く）100%	
■自宅等退院患者割合（一般病床）95.4%以上	■リハビリ実施数 67,000 単位以上
—	
■職場に対する総合的な職員満足度 45.0%以上	■レセプト差定率 0.40%
■職場が「人材育成や能力開発に積極的である」と思う職員の割合 60.0%以上	ほか
■「仕事と私生活のバランスがとれている」と思う職員の割合 45.0%以上	
■診療報酬施設基準の維持（医療安全対策加算 1、感染防止対策加算 1）	
■入院患者満足度 89.3%以上	■外来患者満足度 81.7%以上
■医業収益の額 179.8 億円以上	■病床利用率 76.5%以上 ほか
■職員給与費対医業収益比率 53.6%以下	■委託費対医業収益比率 12.8%以下
■「病院の経営に参画したい」と思う職員の割合 30.0%以上	ほか

(2) 井田病院

取組課題	取組項目	井田病院における取組
1 医療機能の 充実・強化	(1) 救急・災害医療機能の強化	救急医療（初期・二次）の充実
		災害医療機能の維持
	(2) がん診療機能の強化・拡充	地域がん診療連携拠点病院としての機能強化
		緩和ケアの推進
	(3) 高度・専門医療の確保・充実	チーム医療の推進
		成人疾患医療の充実
	(4) 医療機能の分化・強化、連携の推進	地域医療連携の推進
		医療依存度の高い患者に対する在宅医療の提供
		地域包括ケア病床の整備と運用
	(5) その他医療提供体制の強化	井田病院再編整備事業の推進
2 医療の質と 患者サービスの 向上	(1) 人材の確保と育成の推進	医療従事者の確保
		職員の専門能力の向上
		働きやすい職場づくり
	(2) 医療安全の確保・向上	医療安全・院内感染対策の推進
	(3) 患者に優しい病院づくり	市民に信頼される医療の提供と分かりやすい情報の発信
3 強い経営体質 への転換	(1) 収入確保に向けた取組の推進	収入確保に向けた取組の推進
	(2) 経費節減に向けた取組の推進	経費節減に向けた取組の推進
	(3) 経営管理体制の強化	経営管理体制の強化

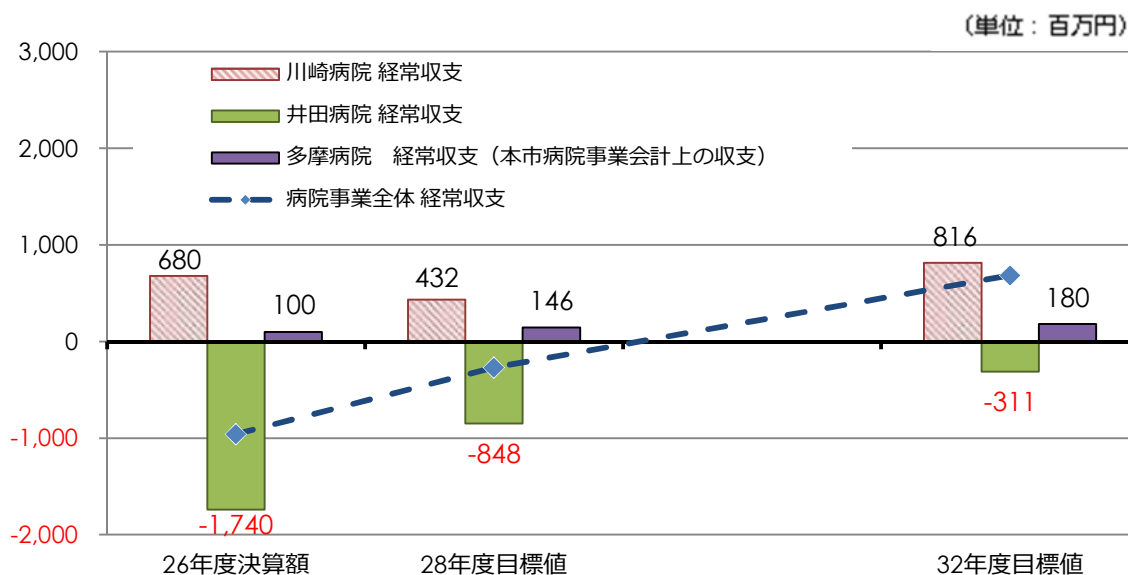
成果指標（平成 32 年度）	
■救急自動車搬送受入台数 3,500 件以上	■救急患者数 9,200 人以上
■災害拠点病院と連携した災害訓練の実施	■食料・医薬品等の院内備蓄確保量 3 日間分
■がん登録数 1,300 件以上（平成 31 年）	■がん手術件数 600 件以上 ほか
■緩和ケア患者の受入人数 552 人以上	■訪問診療件数 1,700 件以上
■栄養サポートチーム回診延べ患者数 1,300 人以上	■褥瘡院内発生件数 115 件以下 ほか
■糖尿病教育入院実患者数 30 人以上	■専門外来の設置数 23
■地域医療支援病院紹介率 50.0%以上	■地域医療支援病院逆紹介率 70.0%以上 ほか
■医療依存度が高い患者に対する往診患者実数 190 人以上	
■24 時間連携登録医からの受入患者数 200 人以上	
■地域包括ケア病床の整備（平成 28 年度中）	■地域包括ケア病床の病床稼働率 85.0%以上
■再編整備事業(3 期工事)の推進(平成 29 年度完了)	■斜面防護工事の実施(平成 30 年度完了)
■職場に対する総合的な職員満足度 50.0%以上	■レセプト差定率 0.13%
■職場が「人材育成や能力開発に積極的である」と思う職員の割合 56.0%以上	ほか
■「仕事と私生活のバランスがとれている」と思う職員の割合 50.0%以上	
■診療報酬施設基準の維持（医療安全対策加算 1、感染防止対策加算 1）	
■入院患者満足度 91.3%以上	
■外来患者満足度 82.6%以上	
■医業収益の額 90.9 億円以上	■病床利用率 87.2%以上 ほか
■職員給与費対医業収益比率 57.9%以下、委託費対医業収益比率 14.2%以下	
■「病院の経営に参画したい」と思う職員の割合 40.0%以上	ほか

(3) 多摩病院（指定管理者 聖マリアンナ医科大学）

取組課題	取組項目	多摩病院における取組
1 医療機能の 充実・強化	(1) 救急・災害医療機能の強化	救急医療（初期・二次）の充実
		災害医療機能の維持
	(2) がん診療機能の強化・拡充	診療機能強化と報告の推進
	(3) 高度・専門医療の確保・充実	循環器内科における診療の充実
		脳神経外科における診療の充実
	(4) 医療機能の分化・強化、連携 の推進	地域医療支援病院の運営と強化
地域包括ケアシステムの推進		
2 医療の質と 患者サービスの 向上	(1) 人材の確保と育成の推進	医療従事者の確保
		職員の専門能力の向上
	(2) 医療安全の確保・向上	医療安全の強化
(3) 患者に優しい病院づくり	分かりやすい情報提供と利用しやすい施設の強化	
3 強い経営体質 への転換	(1) 収入確保に向けた取組の推進	収入確保に向けた取組の推進
	(2) 経費節減に向けた取組の推進	経費節減に向けた取組の推進
	(3) 経営管理体制の強化	経営管理体制の強化

成果指標（平成 32 年度）	
■救急自動車搬送受入台数 4,200 件以上	■救急患者数 13,000 人以上
■DMAT 隊員養成研修修了者数 8 人	■食料・医薬品等の院内備蓄確保量 3 日間分
■がん登録数 850 件以上（平成 31 年 10 月～32 年 9 月）	■がん手術件数 320 件以上
■心臓血管系造影件数 740 件以上	■循環器内科入院・外来延患者数 19,800 人以上
■脳血管系造影件数 220 件以上	■脳神経外科入院・外来延患者数 16,300 人以上
■地域医療支援病院紹介率 65.0%以上	■地域医療支援病院逆紹介率 40.0%以上 ほか
■地域関係施設との連絡調整会議への参加回数 8 回	ほか
■基幹型臨床研修医の受入れ 8 名	■医師事務作業補助者の人数 7 名
■認定看護師の人数 9 名	■診療情報管理士の人数 12 名
■診療報酬施設基準の維持（医療安全対策加算 1、感染防止対策加算 1）	
■入院患者満足度 89.3%以上	
■外来患者満足度 81.7%以上	
■医業収益の額 89.7 億円以上	■病床利用率 80.0%以上
■職員給与費対医業収益比率 53.1%以下	■委託費対医業収益比率 14.9%以下
■経営戦略会議開催数 11 回	

4 収支見込み



目標の達成状況の点検・評価と公表

1 計画目標の達成状況の点検・評価

PDCA サイクルによる経営管理を実践します。具体的には、各病院の目標に対し、計画期間内の各年次における進捗状況及び最終年次における達成状況について、第三者の立場から客観的な御意見をいただきながら、点検・評価を行います。

2 公表時期・方法

本計画の進捗状況及び達成状況、それらの取組に対する評価については、毎年度、病院事業の収支状況とともに、市のインターネットホームページなどで公表します。

3 計画の見直し

現在、神奈川県において「地域医療構想」の策定作業が進められています。また、本市では、平成 29 年度に「川崎市総合計画第 2 期実施計画」の策定作業を行うとともに、平成 30 年 4 月には診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されているなど、平成 30 年が大きな節目となります。

そのため、平成 29 年度には計画の見直しについて検討し、今後計画を見直すべき合理的な理由が生じた場合には、速やかに計画の見直しについて検討します。

発行	平成 28 (2016) 年 3 月
編集	川崎市病院局経営企画室
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
電話	044-200-3854 (直通)
F A X	044-200-3838